

[第三者委員の氏名・連絡先、役割を記入した名票⇒保護者]

ご意見・ご要望の相談における際の第三者委員の役割について

●第三者委員の役割

- ・ご意見・ご要望の受付担当者や責任者との話し合いだけでは納得いかない場合には、第三者の立場にある「第三者委員」が話し合いに立ち会い、必要な助言をいたします。

[第三者委員の職務]

- ご意見・ご要望の相談解決への立ち会い・助言
- ご意見・ご要望の直接受付
- 相談内容を受けた旨の保護者（当事者）への通知
- 責任者よりご意見・ご要望の改善状況について報告を受け、またこども園の日常的な状況を把握します。

[第三者委員の立ち会いによる話し合いの方法]

- 第三者委員によるご意見・ご要望の内容の確認
- 第三者委員による解決案の調整・助言
- 話し合いの結果や改善事項などの確認

※第三者委員の立ち会い・助言が必要な際には、受付担当者にその旨を申し添えていただくか、または直接下記までご連絡ください。

第三者委員 氏名 児島 宗廣
住所 養父市八鹿町八鹿97-2
電話番号 662-3447

第三者委員 氏名 岡本 進
住所 養父市八鹿町八鹿1414-7
電話番号 662-2628

第三者委員 氏名 嘉住 昌子
住所 養父市八鹿町朝倉715
電話番号 662-4964